

自転車で観光振興と活性化

9/10 県活用推進計画がまとまる

「県自転車活用推進計画」をまとめた同推進本部会議で、また「適に自転車を活用するこ」ダイスみやぎぎ」の実画が4日、県庁であった。誰もが安全・快とができる『自転車パラ」を自指し、2028

年度までの10年間で12施策を実践していく。

同計画は自転車活用推進法成立に伴い18年6月

に国の推進計画が閣議決定されたのを受け、県が

地域の実情に応じて策定。①サイクルツーリズムの推進による観光振興と地域活性化②自転車を利用しやすい都市環境の形成③自転車事故のない安全で安心な社会の実現④自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進」を目標に定める。

具体的には28年度までに、県内のモデルルートを現況の10から祖母・傾・大崩ユネスコエコパークなどを含む20コースに増やし、未設定の専用通行空間を120キロ整備。26市町村でも推進計画を策定、人身事故に占める

自転車関連の割合を5.5%減の5%とする。

また23年度までに、週1回以上運動している人の割合を20、64歳の男性で15.6%増の66%、女性を12.4%増の61%まで改善。自転車のまま乗り込めるサイクルトレイの運行に向けた支援に取り組みすることした。

河野知事は「観光に結び付けたスポーツツーリズムをもっと展開していきたい。宮崎の走りやすさ、景観を強みに、変化に富んだ九州一周コースの整備も推進していければ」と期待を込めた。